

🌀 こころ、つなぐ、ならは、明日へ!!

広 報

ならは

2021 JUL. 第618号

7

特集 **ならは脱炭素隊 未来守るんジャー**
作戦2 「サクサク削減▲食品ロス」

南北小学校運動会、元気に開催!

未来守る人シャワー

SDGsに注目!



今回は、SDGsの課題から私たちにとって身近な問題でもある「食品ロス」を取り上げます。2030年までに達成すべき目標とは?目標の達成のために私たちができる事とは?一緒に考えてみましょう。

「食品ロス」とは?

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。まだ食べられるのに廃棄されている食品は、なんと日本では年間約612万トンもあります。次に、学校給食における「食品ロス」の現状を、全国と檜葉町で比べてみましょう。

● 全国年間残食率①
約6・9%(平成25年度)

● 檜葉町残食率②
約8・4%(直近データ)

①残食率:欠席者分を含まず(環境省報道資料より)
②残食率:欠席者分を含む(檜葉中学校資料より)

檜葉町のデータに欠席者分が含まれていますが、全国平均を上回る「食べ残し」が発生していることが分かります。

また、学校給食で発生する食品廃棄物の発生量は、児童・生徒1人当たり年間約17・2kg(平成25年度環境省報道資料より)。

学校給食は、子ども達が成長に必要な栄養素を摂取できるように、管理栄養士がメニューや食品量を考え提供されています。ご家庭でも学校給食を話題にしながら、「食品ロス」について話し合ってみてはいかがでしょうか。

世界全体では生産された食べ物の1/3が捨てられる一方、8億人以上が飢餓で苦しんでいます。また、日本は食料自給率が37%と低く、残りを輸入に頼っているのが現状です。日本は、食べ物を輸入しているのに大量に廃棄している「食品ロス大国」の一つです。

SDGs「12. つくる責任 つかう責任」

1人当たりの食品ロスは少なくても、日本全体、世界全体と積み上げていくと、莫大な数字になることが分かります。大量の食品を廃棄することにより、多くの温室効果ガスが発生し、環境に悪影響を及ぼします。そこでSDGsでは、2030年ま

SDGs SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2015年9月に国連サミットで採択された国連主導のグローバルな取り組みで、世界が2030年までに達成すべき目標を、17の目標(Goals)と169のターゲット(Targets)、232の指標(Indicator)で示している。重要な価値観として「誰一人取り残さない」というキーワードを掲げている。

檜葉町の未来のために

SDGsには17の目標(Goals)があります。未来のこと・自分のこととして、ぜひご家族で身近にできるSDGsの取り組みにチャレンジしてみよう!それは、誰もが安心して暮らし続けられる「笑顔とチャレンジがあふれるまち」ならは」の第一歩です!

- 食事は残さずいただく。
 - 地元の食材を旬の時期にのんびりいただく。
 - 食品は食べる分を計画的に購入する。
 - 化学物質や廃棄物の発生を防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物を大幅に削減する。
 - 世界全体の一人当たりの食品ロスを半減させる。
 - 化学物質や廃棄物の発生を防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物を大幅に削減する。
- また、この目標を達成するための活動は、同時にSDGs目標「2. 飢餓をゼロに」「14. 海の豊かさを守ろう」にも貢献することになります。これらの目標を達成するために私たちにできることは、

作戦2 「サクサク削減▲食品ロス」

今月の敵は、「食品ロス」だ!



食品ロスの削減で食費も削減できる!

2050年までにCO2排出量を実質ゼロ

にするためには、ごみの排出量を少なくする必要があります。

ごみの削減は世界的に注目されていて、特に

食品ロス(フードロス)は大きな課題となっています。

「まだ食べられるのに廃棄される食品」のこと。



大量の食品ロスによる食品廃棄

焼却処分



CO2発生

解決には皆さんの協力が必要です!一人ひとりが日常的にできることは...

- 1 買い物の時点で、食品を買いすぎない
- 2 食べるときに、食品を使い(作り)すぎない
- 3 食べきれない分は冷凍などして無駄にしない

くらし安全対策課 防災交通係 遠藤主査

くらし安全対策課 環境係 山内係長

買いすぎない

使い(作り)すぎない

無駄にしない

ごみのリデュース(発生抑制)に繋がります。

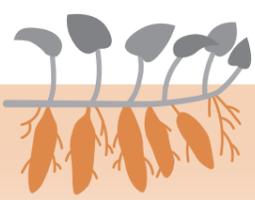
「3つのない」を意識し、食品ロスを倒して今月も脱炭素の町に一步前進だ!!!

お問い合わせ先:くらし安全対策課 環境係 ☎0240-23-6109

くらし安全対策課 環境係 渡辺主事



ご存じでしたか!? サツマイモの植え方で実り方が違う!



1の植え方

水平植え!

土から苗の先端だけを出し、地表と水平に植える。

効果
大きさが揃ったサツマイモを収穫できる



2の植え方

斜め植え!

斜めに苗を植えこむ。

効果
サツマイモが根付きやすい

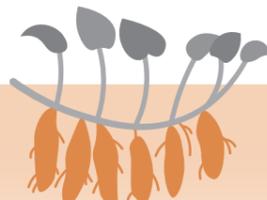


3の植え方

垂直植え!

苗をまっすぐ立てて植える。

効果
大きいサツマイモを早く収穫できる



4の植え方

船底植え!!

苗の両端を土から出す。

効果
多くのサツマイモを収穫できる

サツマイモにも花が咲く!?

熱帯や亜熱帯、沖縄など気温の高い地域ではアサガオのような花を咲かせます。

他にも肥料や水が少ない場合や干ばつの際など、気温や日照時間が整えば見られますが、なかなかお目にかかれなそうす。



これからは防除の季節

7月～8月は病害虫が発生したり、雑草が生い茂る季節です。殺虫剤の散布や除草作業などで、サツマイモを守りましょう!

また、葉に斑点ができたり、茎が異常に柔らかくなっていたら要注意! 病気のサインです。そうなる前に薬剤などを適切に散布して、病気の予防を行いましょう。

もしも病気になってしまったら、発病した葉や根を早めに処分し、被害拡大を防ぎましょう。



広がる檜葉のサツマイモ

檜葉町の新しい特産品サツマイモ。檜葉町のサツマイモは、道の駅ならは物産館で購入できるほか、全国に出荷され、スイーツや大手コンビニエンスストアの冷凍食品に加工されたりと、勢力を拡大中です! 町では技術面や補助金の面でもサツマイモの栽培をサポートしています。「今年は植えられなかったなあ」というあなたも、来年こそは檜葉町でサツマイモライフを楽しんでみませんか?



ゆず太郎も挑戦!

ならばあま〜い♡サツマイモライフ

4～6月はサツマイモの定植時期です。町内でもサツマイモの植え付け作業の光景を多く目にすることができました。

今月号では檜葉町の特産「サツマイモ」の育苗、苗の植え付け作業を紹介します!

サツマイモカレンダー

サツマイモ栽培は次のようなスケジュールで進められます。苗づくりは3月～4月の間に種芋から苗を育てます。種芋から伸びた苗は、一か月半ほどで十分な長さに育ちます。

サツマイモカレンダー											
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
		土づくり	苗づくり			防除ほうじょ			植えつけ	収穫しゅうかく	貯蔵ちよぞう

サツマイモの苗植え3ステップ

サツマイモは種芋から伸びた苗を畑に植えて、サツマイモを作ります。ほかにも、サツマイモの種芋を畑に直接植える方法もあります。

- 1 肥料を散布して畑をよく耕す!
- 2 畝(サツマイモを植えるための山)をつくり、農業用マルチシートを張る!
- 3 30cm間隔でマルチに穴をあけて苗を植え付け!



これがサツマイモの苗だ!

農業用マルチシートには病気や土の乾燥を防止する他、雑草の抑制、地温の調節などの効果があります。

振興公社が 新聞配達

今年4月から町振興公社が木戸地区での新聞配達を行っています。木戸地区では80年以上、脇沢新聞店が新聞の配達を行ってきました。今年3月、脇沢新聞店の脇沢所長が高齢のため引退。振興公社が新聞配達業務を引き継ぎました。振興公社では、配達の際に地域の見守りや、声かけなどの防犯にも努めていくそうです。



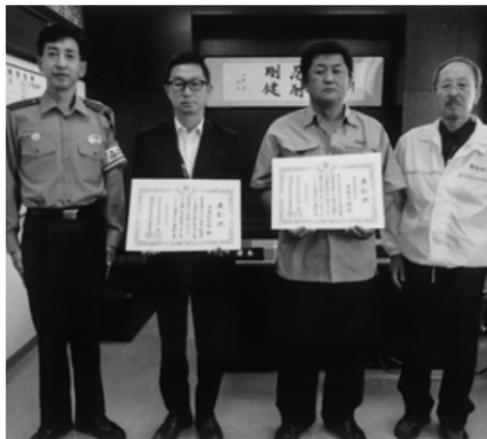
優良町村 表彰受賞

6月1日、檜葉町が福島県町村会から優良町村として表彰されました。これは檜葉町が町村自治の発展に大きく貢献したことが認められ表彰されたものです。今後さらなる発展を目指していきます。



交通安全で 受賞！

6月3日、双葉警察署管内で、交通安全優良事業所・優良安全運転管理者へ表彰伝達式が行われました。優良事業所に檜葉町が、優良安全運転管理者に檜葉運輸有限公司社長遠藤文勝様(下小埜)が選ばれ、それぞれ受賞しました。



がんばれ 「なでしこ5」！

6月3日から6日の4日間、町内においてフットサル女子日本代表選手団「なでしこ5」がトレーニングキャンプを行いました。今回のキャンプではフレッシュな顔を揃え、チーム全体のレベルアップにつながる質の高いトレーニングが行われていました。選手団の中には、JFAアカデミー福島出身の平井佑果選手と井上ね選手の姿も！
目指す目標はアジアの頂点！
がんばれ！なでしこ5！！



檜葉が約27分 きれいに なりました！

6月6日、春のクリーンアップ作戦が行われ、住民の方や団体・企業の方など、約1,160人の方に参加いただきました。当日は、道路沿いを中心に町内全域でごみ拾いを行い、燃えるごみが1,570kg、燃えないごみが170kg、粗大ごみが200kgの合計1,940kgを回収しました。これからも住民・団体・企業が丸となって、きれいな町を目指しましょう。ご協力ありがとうございました。



ワクチン 接種進む

町では、高齢者を対象とした2回目の新型コロナウイルスワクチン接種を無事終えることが出来ました。引き続き、接種を進めて8月中旬には16歳以上を対象とした接種が終了する予定です。



樹齢350年のオリーブを植樹

Jヴィレッジで大切に育てられてきた「オリーブの木」がサイクリングターミナルに植樹されました。檜葉町はギリシャ共和国の『復興』がありがとう』ホストタウン』にも選ばれており、ギリシャ共和国ともゆかりが深いオリーブを植えることで更なる観光振興につなげるために今回の植樹が行われました。

植樹されたのは、樹齢350年のオリーブが1本、樹齢1000年のオリーブが8本と、9本全てが歴史ある巨木です。オリーブの花言葉は「平和」と「勝利」。檜葉町の復興を願うシンボルツリーとして、これからもぐんぐん育っていくことを目指します。

また町では「東北宇宙ミッション」の一環として、ギリシャ共和国から贈られたオリーブの種を国際宇宙ステーションへ送り、町に帰還後は復興のシンボルとして育てていくことを計画しています。



食育の推進

こども園では、子どもたちが一生を通じて健康的な食生活を送ることができるように「食育」を推進しています。栄養士によるバランスに優れ、彩りにも配慮した給食を基本として、園内の畑を活用した野菜作りにも取り組んでいます！先日、4・5歳児がトマトやピーマン、カボチャ、スイカ、トウモロコシなどの夏野菜の苗を植えました。園児たちは夏野菜の成長を観察しながら、収穫の時期を心待ちにしている様子でした。



あおぞら こども園通信



園外保育

6月1日、3・4歳児がニツ沼総合公園へ出かけました。バスでの移動中、園児たちは歌を歌ったり、海が見えると「あっ！海だ～!!」と大喜び。公園ではフワフワドームなどの遊具で思いっきり体を動かしました。



また、6月2日には5歳児がゆず研究会 松本広行さん(立石地区)のゆず畑を訪問しました。これは福島県双葉農業普及所との連携事業で、園児たちは時期を迎えたゆずの花を観察しました。秋には大きく実ったゆずの収穫を予定しています。

園では、普段の環境を抜け出し地域に目を向け、様々な経験から刺激を受ける園外保育を、より一層充実させていきます。



口と歯の健康週間～♪

6月4日から10日の「歯とお口の健康週間」に合わせ、蒲生歯科医院の皆様による歯科検診と、福島県歯科衛生士会による歯磨き教室を実施しました。園では4・5歳児が連休明けから毎日、フッ素化物洗口を実施するなど歯の健康に力を入れています。

歯の健康はご家庭との連携も重要です。保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



あおぞらこども園 ☎0240-26-0808

あおぞらこども園Instagram <https://www.instagram.com/naraha.kodomoen/>



NARAHA TOPICS ならはの話題

幼小連携授業参観

6月10日、幼小連携事業の一環として、あおぞらこども園と小学1年生の授業をお互いの先生が見学しました。授業参観後は、あおぞらこども園での取り組みや小学校の生活について意見交換を行いました。子どもたちが新しい生活に慣れ、スムーズに学べるよう、今後も連携を進めていきます。



授業参観後の意見交流会

会津美里町へ 図書を寄贈

町では、長年姉妹都市として交流を続け、東日本大震災の際には避難先として多くの町民を受け入れていただくなど、温かい支援をいただいている会津美里町へ図書約460冊を寄贈しました。
震災以降、会津美里町の皆様に復興の状況を紹介するバスツアーを開催していましたが、昨年度は新型コロナウイルスの影響で中止に。その代わりに、「会津美里町民の皆さまが自宅でも楽しんでいただける物」と考え、図書の寄贈となりました。
寄贈された図書は、会津美里町図書館で貸し出されています。



お口の 健康教室 開催

檜葉中学校では、蒲生歯科医院の高山尚子先生をお招きし、学年ごとに「かみ合わせ」についての授業を実施しました。授業ではかみ合わせを改善するための「舌の体操法」についてもご指導いただき、生徒たちは鏡を見ながら自分のかみ合わせを確認していました。



Nalrys 始動!

今年度も檜葉中学校模擬会社「Nalrys」が始動しました。「Nalrys」は檜葉中学校のキャリア学習の一環として設立された模擬会社です。「Nalrys」は3つの製造部と広報部、地域連携部に分かれ、生徒たちはオンラインで福島しろはとファームの方から商品開発のアドバイスをいただいたり、商品のラベルデザインを話し合ったり、町の特産品を使ったアレンジメニューを考えたりなど、本物の会社さながらに活動を行っています。活動の様子は広報部がSNSを通して発信していきますので、ぜひフォローをよろしくお願いいたします！



商品開発についてオンラインで授業を受ける生徒たち



Twitter



Facebook



Instagram

おうちでならいざっふ

今回のテーマ『今から始める健診対策』

9月5日～12日は年に一度の総合健診の時期です。総合健診を受けてご自分の身体を見つめ直しましょう!

一昨年と昨年とで体重に変化はありましたか?

下表は新型コロナウイルス感染症が体重に及ぼす影響を調べた、全国的な調査結果です。「体重が増えた」と回答した人は全体の26%、4人に1人は体重が増えたと回答しています。そして、増加した体重は男性で4kg、女性で3.4kgという結果となりました。増加した割合は、男女ともに前年比106%と、男女ともに同程度となっています。

全 国	性別	平均増加体重	平均増加割合	BMI25以上
	男性	4.0kg	106.3%	33%
女性	3.4kg	106.5%	22%	

それでは、町の総合健診を受診した方々の状況はどうでしょうか?先ほどの全国調査と同じように抽出すると、結果は次のとおり。

檜 葉 町	性別	平均増加体重	平均増加割合	BMI25以上
	男性	1.6kg	102.5%	39%
女性	1.5kg	102.7%	32%	

檜葉町は全国的な水準よりも平均増加体重は低くなっています。しかし、身長と体重の割合を示すBMIに注目すると、適正体重よりも体重が多い人(BMI25以上)の方の割合は男性で39%、女性で32%と、全国平均(男性33%、女性22%)を上回っています。

健診に向けて今からできることは?

残念ながら、『あすすればこうなる』という手っ取り早い方法は存在しません。これまでの生活習慣を振り返り、身体に良い生活習慣を取り入れながら毎日を過ごすことが一番の近道なのです。

1 体重計に乗る	まずはご自分の体重を知ることが大切です。週に1度でも良いので、「体重計に乗って記録する」ことから始めましょう。体重の変化に気付き、その原因を思い浮かべることができれば、自分自身をしっかり見つめることができている証拠です!	
2 定期的に運動する	運動と言っても、ハードな筋トレをしたり、毎日何キロも泳いだりする必要はありません。おすすめは…「ウォーキング」です。この時期は日射しも強いので、涼しい時間帯を選んで水分補給しながら歩きましょう。できれば、1回30分のウォーキングを1日おきに実践するのが理想です。週に1～2回のウォーキングから始めてみましょう。	
3 よく噛んでゆっくりと食べる	食べ物をあまり噛まずに飲み込むと満腹感が得られにくく、無意識のうちにとくさん食べてしまいます。食べ物を口に入れたら箸を置いて落ち着いて食事をすると、といった優雅な時間を過ごしてみたいですか。	

これら3つのポイントを既実践している場合は、ウォーキング時間を10分増やしてみる、プールで水中ウォーキングに挑戦!といったワンランク上のトレーニングも効果的です。

また、高血圧が気になる方は、塩分を抑えた食事を心掛けましょう。血糖値が気になる方は、食事内容や間食に気を付けるだけでなく、ウォーキングに加えてストレッチをするといった、積極的に身体を動かすことを心掛けましょう。

健診をきっかけに、自分の身体と普段の過ごし方を振り返ることで、ステキな身体を手に入れましょう!

滝沢保健師

図書室 だより

Library



開室時間：午前9時～午後5時
休室日：7月5日(月)、12日(月)、19日(月)、
22日(木・祝)、23日(金・祝)、
26日(月)、8月2日(月)、
8日(日・祝)、9日(月・振休)

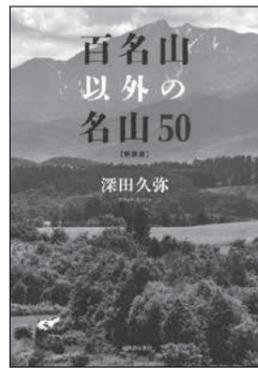
【おすすめの本】

(一般図書)

『百名山以外の名山50』(新装版)

深田久弥／著(河出書房新社)

深田久弥は、代表作『日本百名山』の後記の中に、未登や背が低いなどの理由から惜しくも除外した山々があると記しました。本書では、そうした山の中から百名山



『百名山以外の名山50』(新装版)
深田久弥／著(河出書房新社)

に入っても少しも遜色のない品格や歴史、個性を兼ね備えた名峰50座を紹介しています。北海道の駒ヶ岳や北アルプスの燕岳など。著者没後50年の記念復刊です。

(児童図書)

『みつばちと少年』

村上しいこ／著(講談社)

学校にうまくなじめない中1の松井雅也は、夏休みを利用して、養蜂場で働くおじさんのいる北海道に行くことになりました。たまたま泊まることになった「北の太陽」という家には、さまざまな事情を抱えた子どもたちが暮らしていて…北海道の大自然とそこに暮らす人々との交流の中で、雅也が成長していく姿を描いた感動作です。



『みつばちと少年』
村上しいこ／著(講談社)

【お知らせ】

- 新型コロナウイルスの感染を予防し、図書室を快適に利用していただくために、マスクの着用と手指の消毒をお願いいたします。
- 長時間の滞在はお控えください。ご理解とご協力をお願いいたします。

新着図書

【一般図書】

- 『地図でスッと頭に入る三国志』
渡邊義浩／監修(昭文社)
- 『論語と算盤 超訳版』
沢沢栄一／原作、波澤健／監訳(ウェッジ)
- 『農家が教える鳥獣害対策あの手この手』
農文協／編(農山漁村文化協会)
- 『大相撲の解剖図鑑』
伊藤勝治／監修(エクスナレッジ)
- 『物語のものがたり』
梨木香歩／著(岩波書店)
- 『魂手形 三島屋変調百物語七之続』
宮部みゆき／著(KADOKAWA)
- 『彼女の名前は』
チョナムジュ／著(筑摩書房)

【児童図書】

- 『おもしろ樹木図鑑』
林将之／著(主婦の友社)
- 『かくれているよ海のなか』
高久至／写真、かんちくたかこ／文(アリス館)
- 『こんちゅうずかん』
成美堂出版編集部／編著(成美堂出版)
- 『ひかる石のおはなし』
小手鞠るい／作(あかね書房)
- 『ゆりの木荘の子どもたち』
富安陽子／作(講談社)
- 『つかまえた』
田島征三／作・絵(偕成社)
- 『たべたのだけだ?』
たむらしげる／作・絵(福音館書店)

[お問い合わせ先] 檜葉町図書室(檜葉町コミュニティセンター3階) ☎0240-25-4730(月曜・祝日休館)

スカイアリーナで Let'sプール運動!

日射しが強く、よく汗をかく季節になってきました。
夏にお勧めの運動は、やっぱりプール!と、いうことで、
昨年たいへん好評をいただいた「カンタン水中運動」が再登場!

紹介してくれるのはスカイアリーナJrスイミングの矢野コーチ

皆さんこんにちは! 檜葉スカイアリーナの矢野です。せっかくプールまで来て、ただ歩いて帰るのはもったいない! しっかりと水の抵抗を感じながら、身体を動かすことで運動効率を上げることができます。そこで…

プールで身体を引き締めよう!! 第3弾! 「二の腕引き締めウォーキング」

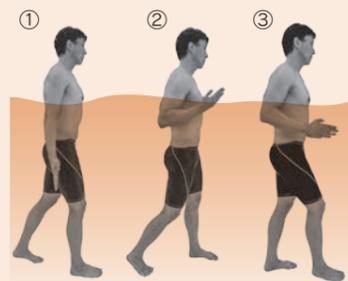
肘の曲げ伸ばしをしながら二の腕を引き締める水中ウォーキングを紹介します。

【主に使われる筋肉】二の腕(上腕二頭筋・上腕三頭筋)

【歩き方】

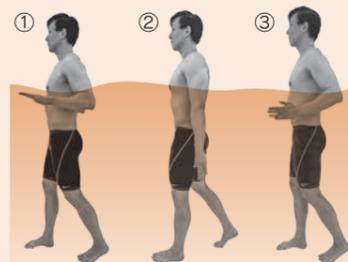
1. 二の腕の前側(上腕二頭筋)の運動

- ① 肩まで水につかり、脚を前後に開き(左右どちらが前でもOK!)、両腕を下ろし、手のひらを前に向ける。
- ② 後ろにある足を前に出しながら(前進しながら)、強く肘を曲げる。
- ③ 次の脚を出しながら、小指を下に向け(チョップするように)肘を伸ばす。肘を伸ばしきったら、手のひらを前に向ける。
- ④ ②と③を繰り返す。



2. 二の腕の後ろ側(上腕三頭筋)の運動(後ろ歩き)

- ① 進行方向の後ろ向きで脚を前後に開き(左右どちらが前でもOK!)、肘を曲げ、手のひらを下に向ける。
- ② 脚を後ろ側に運びながら(後ろ歩き)、強く肘を伸ばす。
- ③ 次の脚を出しながら、親指を上に向け(水を切るように)肘を曲げる。
- ④ ②と③を繰り返す。



【腕を動かすときの注意点】

- 肘を支点として動かす…二の腕が前後に動かないように意識しましょう。
- バランス…上半身が腕の動きにつられて、前後しないようにしましょう。
- 動かす筋肉を意識する…肘を曲げるときは上腕二頭筋(二の腕の前側)、伸ばすときは上腕三頭筋(二の腕の後ろ側)を意識しましょう。

ならはスカイアリーナでは、初心者から楽しく参加できるプールレッスンも行っています。
詳しくはならはスカイアリーナまでお問い合わせください。皆さまのご参加、お待ちしております!

お問い合わせ先/ならはスカイアリーナ ☎0240-23-7966

話題

命名“SOSO・RETEC ならはスタジアム”!

檜葉町総合グラウンド野球場の愛称が“SOSO・RETEC ならはスタジアム”に決まりました!これはネーミングライツ事業に賛同いただいた株式会社相双リテック様に、地域にとって親しみのある「ならは」と、会社名を組み合わせ命名していただいた愛称です。“SOSO・RETEC ならはスタジアム”をよろしくお願いします!

企業看板お披露目

“SOSO・RETEC ならはスタジアム”の内野・外野フェンス及び外野席に、40社以上の企業様からご協力をいただき、看板広告が設置されました。球場にお越しの際には、選手のプレイとともに、ぜひ看板にもご注目してみてください。

今月のイベント

檜葉町集団対抗フットサル交流大会

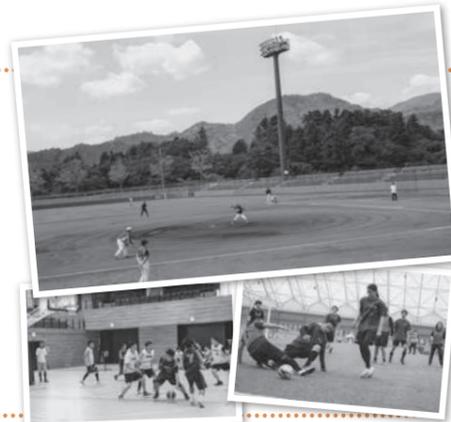
[開催日]7月10日(土) [会場]ならはスカイアリーナ

第3回檜葉町町長杯パークゴルフ大会

[開催日]7月17日(土) [会場]広野町ニツ沼パークゴルフ場

ポッチャの体験教室

[開催日]7月29日(木) [会場]ならはスカイアリーナ



8月イベント予定

ソフトバレー交流大会

[開催日]8月1日(日)9:00~
[会場]ならはスカイアリーナ
[参加費]1人¥500
[申込期間]7月5日(月)~7月21日(水)

第2回協会長杯フットサル大会

[開催日]8月21日(土)9:00~
[会場]ならはスカイアリーナ
[参加費]1チーム¥3,000
[申込期間]7月12日(月)~8月13日(金)

ウォーキングサッカー教室

[開催日]8月7日(土)
[会場]ならはスカイアリーナ
[参加費]1人¥500
[申込期間]7月5日(月)~7月30日(金)

第4回バスケットボール交流会

[開催日]8月29日(日)9:00~
[会場]ならはスカイアリーナ
[参加費]1チーム¥3,000
[申込期間]7月26日(月)~8月20日(金)

第64回檜葉町町内野球大会 「絆」復興盆野球大会 第1回子ども盆野球大会

[開催日]8月15日(日)8:20~
[会場]SOSO・RETEC ならはスタジアム・サブグラウンド
[参加費]1チーム¥5,000
※子ども盆野球参加チームは負担なし
[申込期間]7月12日(月)~8月6日(金)

結果報告

- 前期職域フットサル大会
優勝「檜葉町役場サッカー部」
準優勝「おそうじ本舗」
3位「東京パワーテクノロジー」
- 第9回檜葉町がんばっペゴルフ大会
優勝 渡邊大貴様 準優勝 佐藤広明様



おめでとうございます!

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容が変更になる場合があります。事前に檜葉町スポーツ協会までお問い合わせください。

お問い合わせ・お申込み先 (一社) 檜葉町スポーツ協会(ならはスカイアリーナ内) ☎0240-26-0076 FAX0240-23-6047

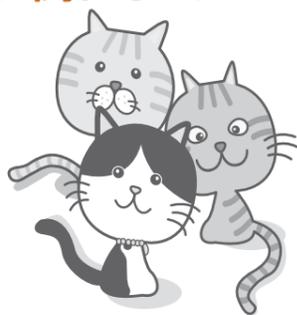
飼い猫、野良猫に関わるマナー

飼い猫はできるだけ室内で飼いましょう。野良猫へのエサやりは厳禁です。

安易にエサを与えると住み着き、鳴き声や排泄物等が原因で近隣住民とのトラブルになりかねません。

また、役場や動物愛護センターでは猫の捕獲を行っておりません。ご不明な点がありましたら、担当までお問い合わせください。

●お問い合わせ先／
くらし安全対策課 環境係 ☎0240-23-6109



7・8月 デュークスウォーキング教室の開催

7・8月のデュークスウォーキング教室を次の日程で開催します。初めての方も、町民以外の方も参加可能です。皆様のご参加、お待ちしております！

■講師／五十嵐KAZUKO氏
(デューク更家公認ウォーキングスタイリスト)

■日時／①7月31日(土)13:30～15:00
②8月28日(土)13:30～15:00

■会場／ならはスカイアリーナ

■持ち物／マスク、うわばき(スニーカー等)、飲みもの、タオル

●お申し込み・お問い合わせ先／
住民福祉課 国保年金係 ☎0240-23-6102

7月の納税等

●国民健康保険税(1期)
●固定資産税(2期)

納期限 8月2日(月)

●介護保険料(1期)

納期限 8月2日(月)

●お問い合わせ先／税務課 ☎0240-23-6101

●お問い合わせ先／住民福祉課 ☎0240-23-6102

※口座振替の方は8月2日(月)に引き落としとなりますので残高の確認をお願いいたします。

忘れずに納めましょう

農用地区域除外(農振除外)申請の受付休止

「農用地区域」に指定されている農地に住宅や資材置場、農業用施設等を計画される場合には、用途の変更や農用地区域からの除外(農振除外)の申請が必要となります。

この申請の受付は、例年2回(6月、12月)行っていますが、今年度、檜葉農業振興地域整備計画の総合見直し*に伴い、受付期間を延長いたします。受付締切後は、新規受付を一定期間休止しますので、除外等の申請を予定されている方はお早めにご相談ください。

■受付期間／令和3年7月末まで

※6月の通常受付が7月末まで延長

■申請受付休止期間／令和3年8月から計画見直し完了まで(令和5年3月末見込み)

■その他／農業振興地域整備計画の総合見直しは、令和5年3月末を完了予定としております。関係機関との協議等により、申請受付休止期間に変更が生じる場合には、ホームページ等でお知らせいたします。



* 檜葉農業振興地域整備計画の総合見直しとは

農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、市町村が策定する計画です。また、策定後は基礎調査をおおむね5年ごとに行い、定期的に見直すこととされています。

檜葉町では昭和45年度に「檜葉農業振興地域整備計画」を策定し、地域指定して以降、2回の計画見直しを行い現在に至っています。

しかし、前回の計画見直しから15年が経過した現在、東日本大震災の影響により、町の土地利用形態は大きく変化しています。

町では「檜葉町営農再開ビジョン」並びに令和3年3月に制定された「第六次 檜葉町勢振興計画」において、より暮らしやすく特徴あるまちづくりと移住定住の促進にもつなげる農業の再生(振興)を総合的に図ることとしています。そのためには、町内農用地等の土地利用や農業者の意向を十分に把握しつつ、上位計画の土地利用計画と町の将来像(目指す姿)と整合した計画とすることが必要となります。

このことから、令和3年度と令和4年度の2ヵ年で今後10年間を見通し、農用地として確保・利用する土地を「農用地区域」として設定する農業振興地域整備計画の総合見直しを実施します。

●お問い合わせ先／産業振興課 農業振興係 ☎0240-23-6104

国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税の通知書を7月15日に発送いたします。



国民健康保険税が減免になる世帯

- 震災時檜葉町に住居票があった世帯
 - 国保加入者の総所得金額等から43万円を差し引いた額の合計が600万円以下の世帯
 - 国保加入者に未申告者がいない世帯
- ※国保加入者に未申告者がいる世帯は減免の対象外となります

国民健康保険税を納める世帯

- 震災後に檜葉町に転入された世帯
 - 福島第一原子力発電所事故による避難指示区域等から転入された世帯を除く
 - 総所得金額等から43万円を差し引いた額の合計が600万円を超える世帯
 - 世帯に属する被保険者の中に未申告者がいる世帯
- ※令和2年中に収入がない方でも、住民税の申告が必要となります。
申告がお済でない方は税務課までお問い合わせください。

国民健康保険税の納付

- 課税の対象となる世帯の方は国民健康保険税を納付いただくことになります。
- 納期限は下記の通りとなりますので、納期限までに納付ください。

期別	納期限
第1期	8月2日(月)
第2期	8月31日(火)
第3期	9月30日(木)
第4期	11月1日(月)
第5期	11月30日(火)
第6期	12月27日(月)
第7期	1月31日(月)
第8期	2月28日(月)

※納期限を過ぎると延滞金や督促手数料が発生します。忘れずに納付してください。

●お問い合わせ先／税務課 ☎0240-23-6101

消防署からのお知らせ



脳卒中(脳梗塞、脳出血、クモ膜下出血)は冬場に多いというイメージがありますが、**脳梗塞は6月～8月の夏に多く発症する傾向があります。**

なぜ夏に多いのかな?

夏は大量の汗をかいたため体が脱水状態になりやすく、脱水が起きると血液中の水分が不足して血液がどろどろに!体内を循環する血液量も減少して、血管が詰まりやすくなります。さらに夏は体の熱を放出しようと血管が拡張して血圧低下状態になる結果、血流が遅くなることで血栓ができやすい状態になるからです。



脱水予防のためにこまめに水分補給することは大切ですが、それだけで脳梗塞を防ぐことはできません。**食事、運動、喫煙、飲酒などの生活習慣を改善して、健康的な生活を送ることが大切です。**

こんな症状のときは救急車を...

- 痛みがだんだん増してくる頭痛
- 突然のひどい頭痛
- 言葉が出にくい、手足や口に麻痺、頭痛を伴う
- 頭痛時に強い吐気やめまいを伴う
- 頭痛時に目の痛みがあり、物の見え方がおかしい

●連絡先／富岡消防署 救急係 ☎0240-22-2119

子育てに関するお知らせ

母子健康相談

どんぐりひろば(子育て支援センター開放日)を利用しながら、日ごろの気になることを保健師に相談できます。お子さまと一緒に参加でき、お申し込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしております。

■日時/7月16日(金)10:00~12:00

■会場/あおぞらこども園子育て支援センター

7月の乳児健診(4ヶ月児検診・10ヶ月児検診)

乳児検診はお子さんのご成長・発達を確認し、保護者の方が子育ての悩みや不安を相談できる場です。ぜひ、お出かけください。

■日時/7月21日(水)

■受付時間/12:30~13:00

■会場/あおぞらこども園子育て支援センター

■対象者/(4ヶ月児検診)令和3年3月・4月生まれ
(10ヶ月児検診)令和2年8月・9月生まれ

■内容/身体測定・内科診察・保護者のお口の健診・栄養指導・保健指導等

ベビママ教室

ベビママ教室は、子育てに関するいろいろなことを勉強したり、おしゃべりしたり、子育て中のみなさんのための教室です。お申し込みは不要です。皆さまのご参加をお待ちしております。

■日時/7月8日(木)9:30~11:30

■会場/あおぞらこども園子育て支援センター

■内容/親子のふれあい遊び・リズム体操

9:30~10:00 受付・体重測定(希望者)

10:00~11:00 先生のおはなし・実技など

11:00~11:30 自由あそび

11:30 解散

◎お問い合わせ先/

住民福祉課 保健衛生係 ☎0240-23-6102

新型コロナワクチン集団接種のお知らせ

16歳~64歳の方を対象としたワクチン集団接種を7月から開始します。対象となる方々へは個別に接種券等をお送りしていますので、接種日時を今一度ご確認ください。

■対象者/16歳~64歳の方

65歳以上で、新型コロナワクチンをまだ受けていない方

■実施期間/1回目:7月 3日(土)~7月19日(月)

2回目:7月24日(土)~8月 9日(月)

※新型コロナワクチンは2回接種することで十分な効果が得られます。

■会場/檜葉ときわ苑

(檜葉町大字井出上ノ原2-3)

■持ち物/接種券

予診票(事前に記入したうえで会場へお越しください)

本人確認書類(健康保険証・運転免許証等)

■服装/肩をすぐに出せる、着脱しやすい服装でお越しください。

●集団接種は30分刻みでご案内しています。薬液の準備の都合上、指定時間以外の方は接種を受けることができませんので、案内通知の指定日時をご確認ください。

●ワクチン接種後も、マスク着用・充分な手洗い・3密の回避など、今まで通りの感染予防対策を徹底してください。

◎お問い合わせ先/住民福祉課 ☎0240-23-6102

檜葉町議会議員一般選挙について



投票日
8月8日(日)

任期満了に伴う檜葉町議会議員一般選挙は、8月3日告示、8月8日投票日として執行されます。

今回の選挙は私たち有権者にとって最も身近な選挙であり、「これからの檜葉町」のために大切な選挙でもあります。

投票のできる人

○平成15年8月9日までに生まれた方

○令和3年5月2日までに転入届をした方

●投票までに町外へ転出(住民票を異動)した方は、投票できません。

投票の際持参するもの

○入場券を忘れずに持参してください。(入場券を持参しないと、本人確認のため時間がかかることがあります。)入場券が届かなかったり紛失したなどの場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票することができます。入場券を再発行いたしますので、投票所で係員に申し出てください。

期日前投票所及び投票時間

投票所	投票期間	投票時間
檜葉町役場	8月4日~8月7日	8:30~20:00

選挙当日(8月8日)の投票所及び投票時間

投票区	投票所	投票時間
第1投票区	檜葉町コミュニティセンター	7:00~19:00
第2投票区	檜葉南小学校(檜葉まなび館)	7:00~19:00

投票所で投票することが出来ない場合や避難先で投票する場合

選挙管理委員会から投票用紙を受け取り、滞在している市町村の選挙管理委員会にて投票することができます。請求を受けてから投票が完了するまで日数を要しますので、後日、選挙管理委員会から送付する書類により、早めに不在者投票の手続きをお願いいたします。

郵便による在宅投票

身体に重度の障害があるため、どうしても投票所まで行くことができない方は、前もって手続きをすれば、自宅等で郵便による不在者投票(在宅投票)をすることができます。

ただし、身体障害者手帳や戦傷病者手帳に記載されている障害の程度によるなど、いろいろな条件があり、また、手続きにも相当の日数を要しますので、あらかじめ選挙管理委員会にお問い合わせください。

開票

○日時/令和3年8月8日 20:00~

○開票所/檜葉町コミュニティセンター 大ホール

★選挙管理委員会からのお願い

入場券や選挙のご案内を有権者へ確実にお届けするため、避難先に変更があった方は必ず選挙管理委員会へご連絡願います。

期日前投票立会人の募集について

次の2つの要件に該当し、立会人になりたい方は、選挙管理委員会にご連絡ください。

①町の選挙人名簿に登録されている方

②長時間の投票立会が可能なる方

■期日前投票時間/8:30~20:00

■期日前投票立会人の報酬/1日9,500円

※上記金額から所得税を源泉して支給されます。

◎お問い合わせ先/檜葉町選挙管理委員会事務局

☎0240-23-6100

県からのお知らせ



「これまでの大丈夫が、いま危ない。」

~水害をテーマにした動画~

「大丈夫だと思っていた」、令和元年東日本台風で水害を経験した方が、後日、語ってくれました。福島県では、いつ起こるかかわからない水害に備えるため、令和元年東日本台風の被災者の経験を基とした動画を作成しました。動画を観て、防災について考えてみましょう。

そなえるマイ避難 検索

◎お問い合わせ先/

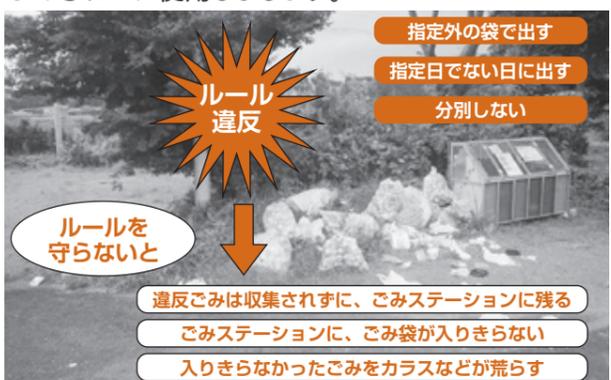
福島県危機管理課 ☎024-521-8651



ごみ出しのルールを守って!

ごみステーションに違反ごみが多く出され、きちんと利用される方の迷惑となっています。

ごみ出しのルールを守り、ステーションは町民みんなできれいに使用しましょう。



◎お問い合わせ先/

くらし安全対策課 環境係 ☎0240-23-6109

自衛官を募集しています

募集	航空学生	一般曹候補生	自衛官候補生(男子)	自衛官候補生(女子)
受付期間	令和3年7月1日(木)~9月9日(木)(締切日必着)	令和3年7月1日(木)~9月6日(月)(締切日必着)		
応募資格	海自:18歳以上23歳未満の方 高卒・高専3年次修了(見込)の方 空自:18歳以上21歳未満の方 高卒・高専3年次修了(見込)の方	18歳以上33歳未満 (採用予定月の末日現在で33歳未満)の方	18歳以上33歳未満 (採用予定月1日から起算して3ヶ月に達する日の翌月末日現在で33歳未満)の方	
試験日程	1次試験(筆記):9月20日(月)	1次試験(筆記):9月18日(土)午前	筆記試験:9月18日(土)午後 口述試験・身体検査:9月22日(水)~24(金)の内1日	
試験会場	郡山市 (詳細は相双地域事務所にお問い合わせください)	福島県立テクノアカデミー浜(予定)	筆記試験:福島県立テクノアカデミー浜(予定) 口述試験・身体検査:陸上自衛隊福島駐屯地	

◎お問い合わせ先/

自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所

〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2 ☎・FAX 0244-23-4712



令和3年度町税・保険料の年金天引きが始まります

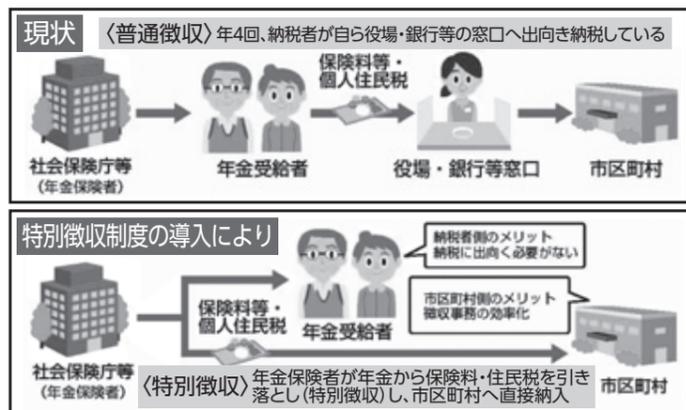
檜葉町で介護保険料・後期高齢者医療保険料、国民健康保険税、町県民税(以下、保険料・町税)が賦課されていて、次の対象要件に該当する方は、10月から年金天引き(特別徴収)が始まります。

対象となる方には、詳細内容を記載した文書を送付いたします。ご不明な点については、担当までご連絡ください。

年金天引きになる条件

- 各保険料・町税 共通
 - ・4月1日現在、65歳以上の公的年金などの受給者
 - ・老齢・退職年金、障害年金、遺族年金の受給額が単独で年間18万円以上

- ◎お問い合わせ先／
 - ・保険料の年金天引きに関すること 住民福祉課 ☎0240-23-6102
 - ・町税の年金天引きに関すること 税務課 ☎0240-23-6101



(出典:「総務省」2009年2月号)

介護保険負担割合証の送付

要介護(支援)認定を受けている方が介護サービスを利用される際に必要な「介護保険負担割合証」の有効期限が7月31日までとなっています。つきましては、8月から使用する割合証を、7月中旬から下旬にかけて対象となる方へ送付いたします。

介護保険料および利用者負担額免除に関する認定票の送付

現在、町では上位所得者*や震災後に転入された一部の被保険者を除き、介護保険料や介護サービスの利用者負担額などが一律に免除され、対象者には認定票をお渡ししています。その認定票の有効期限が7月31日までとなりますので、要介護(支援)認定者と総合事業対象者の方へ、8月から使用する認定票を7月中旬から下旬に送付いたします。

※上位所得者:合計所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除(土地収用等の場合のもの)を排除した額が633万円以上の個人。

令和3年度介護保険料の納付

介護保険料等の免除が適用されない上位所得者層や震災後に転入された一部の被保険者は、介護保険料を納付していただきます。対象者には7月中旬に納付書を送付します。納付書が届きましたらご確認いただき、忘れずに保険料を納めましょう。

保険料の納付方法/令和3年度は前期と後期で徴収方法が異なります。

- 前期:保険料の半分の金額を3回に分け、7月・8月・9月に普通徴収
- 後期:残り半分の保険料を3回に分け、10月・12月・2月に支給される年金から特別徴収

納期限

①普通徴収/対象者:老齢年金・遺族年金・障害年金が年額18万円未満の方。

納め方:町から発布される納付書または口座振替で、納期限までに金融機関などを通じて保険料を納付。

②特別徴収/対象者:老齢年金・遺族年金・障害年金が年額18万円以上の方

納め方:保険料の年額を年6回に分けて、年金の支払月に差し引いて徴収。

期別	納期限
第1期	8月2日(月)
第2期	8月31日(火)
第3期	9月30日(木)
第4期	11月1日(月)
第5期	11月30日(火)
第6期	12月27日(月)

- ◎お問い合わせ先/住民福祉課 介護保険係 ☎0240-23-6102

介護保険負担限度額認定証の更新

令和3年8月1日に介護保険負担限度額認定制度の内容が変更されることに伴い、有効期限が7月31日となっている認定証をお持ちの方も、改めて更新の申請が必要となります。また、新たに施設への入所やショートステイを利用する予定がある方も申請が必要となります。不明な点は担当窓口までお問い合わせください。

〈介護保険負担限度額認定制度とは〉

低所得者の方の施設利用が困難とならないように、申請により食費と居住費等の一定額以上が保険給付される制度です。施設利用額を所得に応じた負担限度額まで支払い、残りの基準費用額との差額分が介護保険から給付されます。



〈制度の変更点〉

今回変更されるのは次の3点です。

●変更点1 利用者負担段階の「第3段階」が2つに分かれます。

利用者負担段階 (変更前)		利用者負担段階 (変更後)	
第1段階	● 本人および世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者 ● 生活保護の受給者	第1段階	● 本人および世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者 ● 生活保護の受給者
第2段階	● 本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人	第2段階	● 本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人
第3段階	● 本人および世帯全員が住民税非課税で利用者負担段階第2段階以外の人	第3段階①	● 本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人
		第3段階②	● 本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人

●変更点2 認定要件である預金額等の資産の条件が、利用者負担段階ごとに細分化されます。なお、基準額を超える場合は、制度の対象外となります。

利用者負担段階	預貯金等の基準額	
	令和3年7月まで(変更前)	令和3年8月から(変更後)
年金収入等* 80万円以下(第2段階)		単身 650万円 夫婦 1,650万円
年金収入等 80万円超120万円以下(第3段階①)	単身 1,000万円 夫婦 2,000万円	単身 550万円 夫婦 1,550万円
年金収入等 120万円超(第3段階②)		単身 500万円 夫婦 1,500万円

*年金収入等=公的年金等収入額(非課税年金を含む)+その他の合計所得金額

●変更点3 食費の負担限度額(1日当たり)が上がります。なお、居住費などの負担限度額は変更ありません。

利用者負担段階 (変更後)	食費の負担額(1日当たり)	施設サービス	
		施設サービス	短期入所サービス
第1段階	● 本人および世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金の受給者 ● 生活保護の受給者	300円	300円
第2段階	● 本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の人	390円	(変更前)390円 (変更後)600円
第3段階①	● 本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	650円	1,000円
第3段階②	● 本人および世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超の人	1,360円	1,300円

- ◎お問い合わせ先/住民福祉課 介護保険係 ☎0240-23-6102

国民健康保険・後期高齢者医療一部負担金等免除証明書の更新

現在、東日本大震災の特例措置として国民健康保険及び後期高齢者医療加入者に対し医療費の免除措置がなされ、対象となる方へ「一部負担金等免除証明書」をお渡ししています。現在、お渡ししている免除証明書の有効期限が7月31日となっておりますので、対象者に有効期限が令和3年8月1日からの新しい免除証明書を7月下旬にお送りいたします。

なお、所得が未申告の世帯には免除証明書を発行できませんので、必ず所得の申告を行ってください。

■お届け先／

- 国民健康保険被保険者：世帯主宛
- 後期高齢者医療被保険者：個人宛（後期高齢者医療の保険証と同封します）

■有効期間（今回送付分）／

令和3年8月1日～令和4年2月28日

※令和4年3月1日以降の免除措置については現在のところ未定となっております。震災から10年が経過し、今後近いうちに免除措置の終了が予想されます。終了後の医療費の負担等を踏まえ、いま一度、医療費の見直し、またご健康に十分気を付けてお過ごしください。

■対象者／

- ①平成23年3月11日に被災地に住民票があった方
- ②平成23年3月11日に檜葉町にあった世帯に所属している方
- ③令和3年度の所得*が600万円以下の世帯

※所得：国保の場合は世帯における国保加入者の合計所得、後期高齢の場合は後期高齢の被保険者全員の合計所得（対象外となる方）総所得金額等から43万円を差し引いた額の合計が600万円を超える「上位所得者層」は対象外となります。

70歳以上(国保)高齢受給者証の更新

70歳以上の方が対象となる高齢受給者証の有効期間は7月31日です。新しい受給者証を7月下旬にお送りいたします。所得の判定により負担割合が変わってきますのでご確認ください。

国民健康保険・後期高齢者医療制度《限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証》

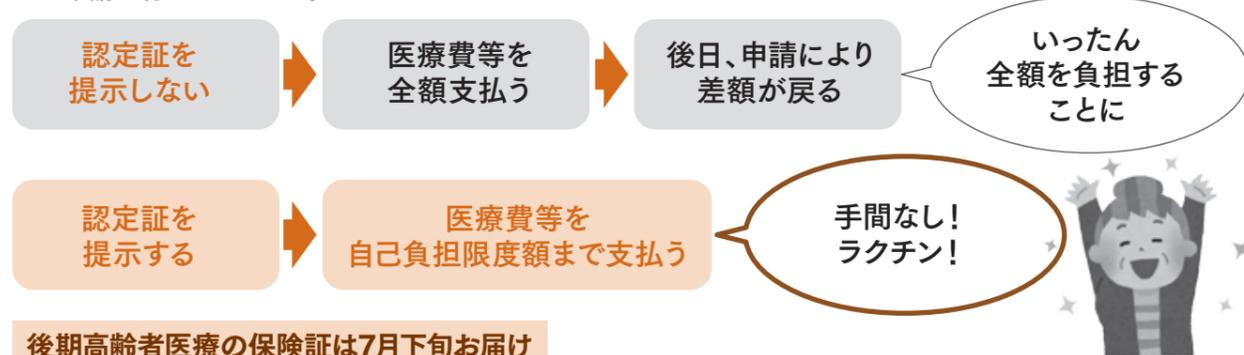
●認定証の申請はお済みですか？

あらかじめ「限度額定期用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示することで、支払いが自己負担限度額までとなります。年齢や課税の状況によって限度額が異なり交付できない場合もありますので認定を受けていない方はぜひご相談ください。また、医療費が免除となっている方でも入院時の食事代が減額になる場合があります。詳しくは担当課までご連絡ください。

なお、所得未申告の世帯には交付できませんので、必ず所得の申告を行ってください。

●認定証の有効期限が7月31日になっています

現在交付されている認定証を8月以降も引き続き利用される方は、7月上旬にかけて送付される申請書にて申請を行ってください。



後期高齢者医療の保険証は7月下旬お届け

現在お使いのピンク色の後期高齢者の被保険者証の有効期限は7月31日です。

8月からは保険証がオレンジ色になります。届け出がされている避難先へ郵送しますが、避難先の変更や檜葉町に帰町された方は「送付先変更届・終了届」の提出が必要です。7月末になっても新しい保険証が届かない場合は、担当課までお問い合わせください。

●お問い合わせ先／住民福祉課 国保年金係 ☎0240-23-6102

令和3年度 総合健診のお知らせ ～あなたと、あなたの大切な人のために。～



町では健康の増進や生活習慣病の予防・早期発見を目的として、総合健診を実施しています。年に1回の総合健診を受けて健康状態をチェックし、健康づくりや生活習慣の見直しに役立てましょう。

■日 程／9月6日(月)～13日(月)

■受付時間／7:30～11:00・13:00～13:30(予定)

■会 場／檜葉ときわ苑(新型コロナワクチン集団接種と同じ会場です)

■健(検)診の種類と内容

種 類	対 象 者	内 容
健康診査 ※加入している健康保険により、種類が異なります。	20歳以上の方	身体計測・血液検査・血圧測定等 ※健康診査の種類により内容が異なります。
肺がん・結核検診 (胸部レントゲン)	40歳以上の方	胸部エックス線撮影 ※65歳以上の方は結核検診も兼ねます。
肺がん検診(喀痰検査)	50歳以上の方のうち、条件※にあてはまる方	喀痰細胞診 ※喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上の方。
胃がん検診	20歳以上の方	胃部エックス線撮影(バリウム)
大腸がん検診	20歳以上の方	便潜血検査(2日法)
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査(PSA検査)
肝炎ウイルス検査	40歳になる方	血液検査
お口の健診★	20歳以上の方	口腔内検査等

★お口の不調は全身に様々な影響を及ぼします。お口の健診を受けて、お口も身体も健康になりましょう！

■申込方法／

[県内にお住まいの方]

7月上旬に「総合健診意向調査票」を個別通知します。必要事項を記入し、7月26日(月)までに返送してください。総合健診を受診しない方も、その理由をご記入のうえ、意向調査票を返送してください。ご協力をお願いします。

[県外にお住まいの方]

福島県外の医療機関での案内通知等が、日本予防医学協会から7月上旬に発送されます。

●お問い合わせ先／住民福祉課 国保年金係・保健衛生係 ☎0240-23-6102

国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険被保険者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症の影響により次の要件を満たす方は、保険税(料)が減免となります。減免の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、担当課までお問い合わせください。

■保険税(料)減免対象となる方／

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方
→保険税(料)を全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方
→保険税(料)の全部又は一部を減額

■減免期間／

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの納期に係る保険税(料)

■保険税(料)の減免額／

減免対象保険税(料)に減免割合をかけた金額

●お問い合わせ先／

・国民健康保険税に関すること／税務課 ☎0240-23-6101

・後期高齢者医療保険料・介護保険料に関すること／住民福祉課 ☎0240-23-6102

福島地方法務局から

『あなたの大切な遺言書を法務局でお預かりします。』

自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請することができる制度が始まりました。制度の利用に係る詳細は、法務省のホームページをご覧くださいか、
 福島地方法務局 いわき支局 ☎0246-23-1651
 までお尋ねください。

企業広告欄 内容についてのお問い合わせは広告主までお願いします。

太陽光発電の導入広がっています

エネルギーの自家消費で **災害** に強い住宅を
 電気代の **節約** で **環境** にやさしい暮らしを

【**檜葉町からの補助**】
 太陽光：当社（檜葉町産）パネルの場合
 1kWあたり**10万円**（最大40万円）
 （他社製品：1kWあたり6万円）
 蓄電池：蓄電容量1kWあたり**4万円**
 （最大20万円）

【**福島県からの補助**】
 太陽光：最大16万円
 蓄電池：最大20万円
 （売電しない場合）

アンフィニの
 パネルを使うと
 町からの支援額が
 上乘せされます！

製造工場【福島】
 定休日：土・日・祝日 営業時間：9時～18時
 〒979-0602 福島県双葉郡檜葉町下紫岡字北谷地15番地
 TEL:0240-26-0888 FAX:0240-26-1888 アンフィニ株式会社 <https://infini.co.jp/>

太陽光発電用地募集中!

活用方法でお困りの土地はございませんか？

ふくしまの
 未来へつなげる
 太陽光発電用地を
 お貸しください！

資料ほか、詳細については
 お電話にてご連絡いただくか、
 弊社ホームページをご覧ください。
<http://fukushimaenergy.co.jp>
 ふくしまエナジー 検索

現地調査は無料です。
 お気軽にお問い合わせください。
 調査後、お受けできない場合がございます。

GROUND ENERGY GROUP
ふくしまエナジー
 〒963-8002 福島県郡山市駅前1-14-1 増子駅前ビル3F
 ☎ **0120-31-2521** 営業時間◎9:00～18:00
<http://fukushimaenergy.co.jp> 定休日◎日・月・祝日

令和4年 檜葉町成人式実行委員の募集

成人式を開催するにあたり、内容を検討するための実行委員会を新成人の皆様から募集いたします。町外に居住し委員会への出席が難しい場合は、オンラインによる参加も予定しております。皆様お誘いあわせのうえ、ご応募ください。

- 募集締め切り/8月31日(火)
- 実行委員会の内容/式典内容、記念品選定、当日の運営など
- 申し込み先/教育総務課 社会教育係 ☎0240-25-4701

- 【**成人式開催概要**】
- 開催日/令和4年1月9日(日)
 - 対象者/平成13年4月2日～平成14年4月1日 生まれの方
 - 会場/檜葉町コミュニティセンター
 ※成人式のご案内・出席確認の文書は、秋頃に対象者の皆様へ郵送いたします。
 - 申し込み・お問い合わせ先/教育総務課 社会教育係 ☎0240-25-4701

福島県北・相双地域 若者サポートステーションから

福島県北・相双地域若者サポートステーションは、「働くこと」に悩みを持っている15～49歳までの無業状態の方とその家族をサポートする厚生労働省委託の支援機関です。一人で悩まずにまずはお気軽にお問い合わせください。あなたの踏み出す一歩に寄り添います。



- 開所日/
 - 月曜日、水曜日、金曜日、土曜日(月2回) 10:00～18:00
 - 火曜日、木曜日 10:00～19:00
- 電話/024-563-6222

おめでとうございます (敬称略)

氏名	保護者名	行政区
まつもと 松本 隼花	直之・恵里	上繁岡

(広報ならは6月号掲載以降にお生まれになられた方)

お悔やみ申し上げます (敬称略)

氏名	年齢	行政区	氏名	年齢	行政区
青木 正一	88	北田	猪狩ますみ	57	下繁岡
山谷マサ子	87	山田浜	渡辺 瑞城	80	上小埜
赤間 秀夫	88	山田岡	猪狩 唯一	82	下小埜
長谷川イシ	85	下井出			

(広報ならは6月号掲載以降亡くなられた方)

令和3年度 ならはプレミアム付商品券販売開始! 数量限定16,000円分

1人当たり最大5セット(現金5万円分)商品券額面7万5千円分)を販売します。有効期限は**令和4年1月9日(日)**までです。ならはプレミアム付商品券を使用できるお店などは、今月号の広報紙に同封のチラシに掲載されています。

販売会場では、新型コロナウイルス感染症の予防として、「3密(密集、密接、密閉)」を回避するための対策などを講じます。来場される皆様には、マスク着用やアルコールによる手指の消毒、検温等にご協力いただくとともに、体調の優れない方の来場はご遠慮いただきますようお願いいたします。

●お問い合わせ先/檜葉町商工会 ☎0240-25-2256

	令和3年5月1日現在、 檜葉町に住民登録している方	住民登録がない方 ※檜葉町に就労している方 ※檜葉町に住んでいる方
特設販売	7月10日(土)/7月11日(日) 販売時間【10:00～15:00】 会場【檜葉町保健福祉会館】	
	7月31日(土)/8月1日(日)/9月4日(土)/10月3日(日) 販売時間【10:00～15:00】 会場【檜葉町商工会館】	
通常販売 (水・土・日祝日は除く)	7月12日(月)～11月30日(火) 販売時間【10:00～15:00】 会場【檜葉町商工会館】	8月2日(月)～11月30日(火) 販売時間【10:00～15:00】 会場【檜葉町商工会館】
購入する際に 必要なもの	6月下旬ごろに郵送された「本人確認証」 ※同一世帯者分を購入する場合も 同一世帯者分の「本人確認証」をお持ちください	事前手続き後に発行される「本人確認証」 ※代理購入はできません 事前手続きの方法はチラシまたは町HPからご確認ください
「本人確認証」は切り取らずにそのままお持ちください。		

ならはゼロカーボン・パートナーの募集

2050年度までに二酸化炭素の排出量を実質的にゼロにする取り組みに賛同される企業などの皆さんと町が連携し、ゼロカーボン達成に向けた体制を強化するため、「ならはゼロカーボン・パートナー制度」を創設しました。



企業、団体、個人事業主の皆さん、町と一緒にゼロカーボン達成に向けて取り組みましょう!

- ◇対象となる企業など
町内においてカーボンニュートラルに貢献する取り組みを行っているまたは町の行うゼロカーボン推進事業に協力する町内の企業、団体、個人事業者など
- ◇パートナーの協力内容
(1)ゼロカーボン達成に向けた町の取り組みの検討
(2)町の行う取り組みへの積極的な参加
(3)その他、町内のゼロカーボン推進に資する取り組みの推進
- ◇登録方法
町ホームページから「ならはゼロカーボン・パートナー(新規・変更)登録申込書」をダウンロードし、必要事項を記入の上、ワード様式のままEメールで提出してください。
- 提出先/kurashi-n@town.naraha.lg.jp
(檜葉町 暮らし安全対策課)

●お問い合わせ先/暮らし安全対策課 環境係 ☎0240-23-6109

公立双葉准看護学院 学院見学説明会

医療・看護に興味のある方、准看護師を目指して資格取得を希望する方の学院見学説明会に参加申し込みをお待ちしております。なお、新型コロナウイルス感染症の対策として、予約制で開催いたします。

- 日時/第1回 7月31日(土) 10:00～11:00
 ▶予約締切:7月26日(日)
 第2回 10月2日(土) 10:00～11:00
 ▶予約締切:9月27日(日)
- 会場/公立双葉准看護学院
(南相馬市原町区萱浜字巢掛場45-76)
- ご予約・お問い合わせ先/
 公立双葉准看護学院 ☎0244-32-0990

環境影響評価書の縦覧

環境影響評価法に基づき、「(仮称)川内鬼太郎山風力発電事業 環境影響評価書」を縦覧いたします。

- 【**評価書の縦覧**】
- 期間/7月1日(木)～7月31日(土)
(土・日・祝日等の閉庁日を除く)
- 縦覧場所/檜葉町役場 暮らし安全対策課
- 時間/8:30～17:15
- ※電子縦覧先
<http://www.jr-energy.jregroup.ne.jp/>

●お問い合わせ先/
 JR東日本エネルギー開発株式会社
 (担当 総務部 広報担当)
 〒105-0004 東京都港区新橋3-3-4 田村町ビル9階
 ☎03-6206-6076

町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査結果

令和3年5月分の自家消費食品等簡易測定所で実施した食品等の放射能検査結果となります。

食品種別	5月分	測定物(基準値超数/検体数)				
	検体数	最小値~最大値(Bq/kg)				
水類	0					
山菜類	9	タケノコ(1/3) 13.78~ 134.66	シドケ(0/1) 17.84	フキ(0/2) ND~4.55	ワラビ(0/1) 16.90	ハチク(0/2) 20.10~30.71
果実類	3	ウメ(0/3) ND~7.05				
野菜類	11	キヌサヤエンドウ(0/1) ND	ホウレンソウ(0/1) ND	ジャガイモ(0/1) ND	春菊(0/1) ND	タマネギ(0/3) ND
		カブ(0/2) ND	ニラ(0/1) ND	レタス(0/1) ND		
鳥獣	0					
その他	1	蜂蜜(0/1) ND				
合計	24					

※区分は県の区分に従いました。色字は検査した食品のうち国の基準を超えた検体数です。
 ※国の基準(平成24年4月1日施行)は、一般食品で1キロ当たり100ベクレル、飲料水で10ベクレル、牛乳や乳児用食品は、50ベクレルです。
 ※依頼された検査品の最小値と最大値を記載しています。
 ※「ND」は「Not Detected」の略です。「不検出」の意味で、検出限界以下であることを示す場合に用います。
 ※従来の詳細な測定値の表は、ホームページで随時公開していきます。

●お問い合わせ先/産業振興課 ☎0240-23-6104 自家消費食品等簡易測定所 ☎0240-23-6557

楡葉町公共施設等モニタリング調査実施結果(6月実施分)

- 調査期間 令和3年6月2日(水)
- 測定器 NaIシンチレーションサーベイメータ(空間放射線量率測定用サーベイメータ)を使用
- 測定方法 地表面から高さ1m及び高さ1cmの空間線量率を測定(くらし安全対策課職員が実施)。
測定器を水平に保ち、約30秒ほど経過させて測定値が安定したことを確認し、10秒ごとに測定値を5回読み取り、その平均値を記載する(県指定測定方法に基づき実施)
- 測定結果

測定箇所		測定値(μSv/h)	
		地上1.0m	地上1.0cm
		今月測定値	今月測定値
楡葉町役場	(玄関前)	0.09	0.09
楡葉町公民館	(玄関前)	0.10	0.10
楡葉町コミュニティセンター	(ロータリー)	0.16	0.18
秋平地区集会所	(駐車場)	0.13	0.14
浄光西地区集会所	(駐車場)	0.14	0.15
向ノ内地区集会所	(駐車場)	0.15	0.19
下繁岡地区集会所	(駐車場)	0.11	0.13
営団地区集会所	(駐車場)	0.12	0.13
波倉地区集会所	(駐車場)	0.10	0.10
ぼらぐち(自宅門扉前)	(駐車場)	0.15	0.15
繁岡地区集会所	(駐車場)	0.12	0.15

測定箇所		測定値(μSv/h)	
		地上1.0m	地上1.0cm
		今月測定値	今月測定値
上繁岡地区集会所	(駐車場)	0.21	0.23
塩貝の大力ヤ	(駐車場)	0.17	0.22
松館地区集会所	(駐車場)	0.15	0.16
墓地公園(入口前)	(道路)	0.16	0.15
旭ヶ丘地区集会所	(駐車場)	行政再編により測定終了	
大谷地区集会所	(駐車場)	0.12	0.13
総合グラウンド	(陸上フィールド)	0.07	0.08
楡葉中学校	(校門)	0.08	0.09
鐘突堂地区集会所	(道路)	0.10	0.11
上井出地区集会所	(駐車場)	0.09	0.11
竜田駅	(改札口前)	0.09	0.12

※全測定結果は、ホームページから閲覧することができます。
 ※竜田駅が解体されたため、令和3年2月より新竜田駅の改札口にて測定を行います。
 ※平成29年5月調査より、測定箇所を概ね北部と南部に分けて2か月に1度の測定に変更しました。6月は北部の測定結果を掲載します。
 ※5月、6月実施分について、最大の測定値となった箇所は下記の通りとなります。
 ▶地上1m:上繁岡集会所(駐車場) 0.21 μSv/h ▶地上1cm:上繁岡集会所(駐車場) 0.23 μSv/h

●お問い合わせ先/くらし安全対策課 放射線対策係 ☎0240-23-6109

楡葉町内居住者集計表(令和3年5月31日現在)

【住民基本台帳人口】

世帯数	男	女	人口(外国人含む)
3,065	3,457	3,299	6,756

【町内居住者】

行政区	世帯数	人数	行政区	世帯数	人数
上井出	270	515	上小壩	99	201
下井出	239	331	下小壩	213	522
北田	364	743	山田岡	258	511
大谷	125	229	前原	51	99
松館	44	108	山田浜	41	87
上繁岡	62	121	女平	14	31
繁岡	75	134	大坂	11	24
下繁岡	96	176	小計	687	1,475
波倉	38	56	合計	2,119	4,099
営団	117	208			
乙次郎	2	3			
小計	1,432	2,624	町内居住率	世帯 69.14%	人 60.67%

楡葉町内居住者について
 ① 町内居住者数/当月末の町内に居住する者の数
 ② 町内居住率 /当月末の住民基本台帳人口に対する町内居住者数の割合

【町内居住者年代別集計表】

年代	人数	年代	人数
0~4歳	147	60~64歳	360
5~9歳	100	65~69歳	410
10~14歳	79	70~74歳	350
15~19歳	115	75~79歳	252
20~24歳	173	80~84歳	215
25~29歳	208	85~89歳	185
30~34歳	180	90~94歳	101
35~39歳	188	95~99歳	24
40~44歳	211	100~104歳	9
45~49歳	250	合計	4,099
50~54歳	221		
55~59歳	321		

町内居住者数
 町内居住率(%) = $\frac{\text{町内居住者数}}{\text{住民基本台帳人口(月末)}}$

水道水中における放射性物質のモニタリング結果

- 採水場所:小山浄水場
- 水源:木戸川(ダム放流水)
- 採水年月日:令和3年5月1日~31日

ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
ND	ND	ND

※いずれの検体も、5月31日時点で放射性物質は不検出です。
 ※「ND」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値(1Bq/kg)未満であることを示しています。

《参考》検査日現在の目標値 (単位:Bq/kg)			
	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	-	-	10

- 採水場所:北林配水池
- 水源:寺下・中川原水源池(浅井戸・伏流水)
- 採水年月日:令和3年5月1日~31日

ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
ND	ND	ND

測定機関:双葉地方水道企業団
 分析装置:ゲルマニウム半導体検出器 / 検査頻度:毎日
 測定方法:水道水等の放射能測定マニュアル(厚生労働省)

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

蛇口における水道水中の放射性物質モニタリング検査について

双葉地方水道企業団では、安心して水道水をお使いいただくために、ご家庭の蛇口から出る水道水の放射性物質検査を実施しています。
申込期間は、令和3年6月1日(水)~令和4年2月28日(火)となっております。
 検査を希望される方は、以下の方法により検査受託業者へお申し込みください。
 お申し込みには、令和3年7月広報に同封の申込用紙(チラシ)が必要です。
 紛失などの場合は、双葉地方水道企業団のホームページからプリントアウト可能です。
 ぜひ、ご利用ください!

《お申込み方法》
検査受託事業者:株江東微生物研究所 環境衛生事業部いわき
 ①郵送の場合 〒970-1144 いわき市好間工業団地4-18
 ②FAXの場合 FAX番号 0246-36-7142

●お問い合わせ先/双葉地方水道企業団 施設課浄水係 ☎0240-25-5341

楡葉町 双葉地方水道企業団 水道修理工事当番表 (令和3年度 令和3年7月~8月)

業者名	令和3年	
	7月	8月
草野建設(株) TEL 0240-25-3121	5日~11日	2日~8日 16日・30日・31日
(株)彩輝 TEL 0240-25-2585	12日~18日	9日~13日
(有)吉田設備 TEL 090-3982-3422	19日~25日	14日 17日~22日
(有)村井設備 TEL 0246-38-6855	1日~4日 26日~31日	1日・15日 23日~29日

譲渡・売買が可能な町内産農産物

現在福島県では、放射能検査を行い安全な農産物が流通・消費される体制を整えています。
 年度毎に町内において1品目あたり1検体以上、県の放射能検査を実施する必要があります。
 下の表は、令和3年4月1日から令和3年6月1日までに県で行われた、検査結果です。
この表に、含まれない農産物の譲渡・売買はできません。(野生に自生する物も含まれます)

【譲渡・売買が可能な農作物】

(令和3年6月1日現在)

野菜	アスパラガス	キャベツ	さやえんどう	スナップえんどう	そらまめ	にら
根菜・芋類	ねぎ	ブロッコリー	ほうれんそう	ミツバ		
	ごぼう	大根	玉ねぎ	にんじん	にんにく	はつか大根

※栽培は肥培管理されているもので、山取り(野生)のをぞきます。

上の表に含まれない農産物等を譲渡・売買したい場合は、まず農業普及所に問い合わせ、県の放射能検査を受けてください。

●お問い合わせ先/福島県双葉農業普及所 ☎0240-23-6474 産業振興課 ☎0240-23-6104



南北小学校運動会、 「元気」に開催!

5月23日、榎葉南北小学校の運動会が開催されました。

来年度から、南小学校と北小学校が統合し「榎葉小学校」となるため、
合同で行う運動会は今年が最後となります。榎葉中学校の校庭での開催も最後。
来年度から、現在の「榎葉まなび館(旧南小学校)」の校庭に、
子ども達の歓声が響き渡ります。
運動会は雨天のため1日延期となりましたが、当日は晴れ渡った榎葉の青空の下、
白組も赤組も全員が優勝目指してがんばりました。



外飲みの季節がやってくる! 星空酒場開催のおしらせ /

昨年好評だった星空酒場を、今年も開催いたします。
暑い日の外飲みの際には、皆様ぜひお越しください!

ここなら笑店街

星空 2021 酒場

★日時 7月1日(金)～8月31日(水) 17:00～21:00

★場所 ここなら笑店街 中央広場

詳細はここなら笑店街公式HPへ! →

※新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じて実施します。



7月
生まれ

1歳おめでとう!

あしぐちい ちか
芦 一 千 夏 ちゃん 下井出

10か月健診の際にお写真をお撮りしています。

もっと
檜葉を知ろう!

ナラハ横断 ウルトラクイズ!!

Stage.15

問題 株式会社相双リテック様がネーミングライツ事業で命名した町内の施設とは?

A. SOSO・RETEC しおかぜ荘
B. SOSO・RETEC ならはスタジアム
C. SOSO・RETEC 水稲育苗センター
D. SOSO・RETEC こども園

本誌の11pで詳しく取り上げています。答えは来月号で!

●前月号の答え B. プール & ストレッチ
Jヴィレッジのトレーナーが元気になれる運動メニューを提供します!

檜葉町役場 連絡先一覧

檜葉町役場			
●総務課	0240-23-6100	●土地改良区	0240-23-6137
●税務課	0240-23-6101	●新産業創造室	0240-23-6105
●住民福祉課	0240-23-6102	●建設課	0240-23-6106
●政策企画課	0240-23-6103	●くらし安全対策課	0240-23-6109
●産業振興課	0240-23-6104 (農業委員会含む)	●出納室	0240-23-6131
		●議会事務局	0240-23-6132

〒979-0696 双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5-6
TEL 0240-25-2111 FAX 0240-25-5564
☎ 0120-562-171 (フリーダイヤル) E-mail: naraha@town.naraha.lg.jp
【土日祝日は日直対応 8:30～17:15】

教育総務課

- 学校教育・総務係
0240-23-5515
- 文化財・生涯学習・社会教育係
0240-25-2492
- コミュニティセンター
0240-25-4701

あおぞらこども園

- 子育て支援センター
0240-26-0808



檜葉町をちょっと
のぞいてみませんか?

檜葉町公式 SNS



ホームページ



Facebook



Instagram



LINE



あおぞらこども園
Instagram